

## 横浜市官民データ活用推進計画（素案）に対する市民意見募集結果【概要】

### 1 市民意見募集の概要

#### (1) 意見募集期間

平成30年2月20日（火）から3月12日（月）まで

#### (2) 素案及び概要版の周知方法

- ・【概要版】を市民情報センター（市役所内）、区役所広報相談係に配架
- ・【全体版】は政策局政策課政策支援センター（市役所内）で閲覧対応
- ・【概要版】【全体版】ともに横浜市ホームページに掲載

### 2 市民意見募集の実施結果

意見の提出者	10名（提出方法：メール8件、郵送1件、持参1件）		
意見数	45件		
	項目	件数	
	第1章：横浜市官民データ活用推進計画について	0	
	第2章：官民データを取り巻く状況	1	
	第3章：基本方針	2	
	第4章：官民データ活用の推進に関する施策【全体に関する事】	5	
	施策	施策1：データを重視した政策形成と基礎的データの整備の推進	4
		施策2：行政に係る手続のオンライン化の推進	5
		施策3：行政が保有するデータの活用の推進	2
		施策4：マイナンバーカードの普及及び活用	2
		施策5：情報通信技術の利用の機会等の格差の是正	0
		施策6：情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保	0
		施策7：官民データ活用に関する教育及び普及啓発	3
		施策8：先端技術・データを活用した取組の協働・共創による推進	5
		施策9：市民、大学、企業等と連携したデータ活用の在り方に係る調査・研究	5
	第5章：計画の推進	5	
	その他	6	
	合計	45	

### 3 ご意見に対する本市の考え方

本市の考え方の分類	件数
計画に反映したもの	3
ご意見の趣旨が既に計画に（一部）含まれていると考えられるもの	4
素案にご賛同いただいたもの	4
今後の取組の参考とさせていただくもの	27
その他のご意見	7
合計	45

### 3 計画策定までの主な変更点

#### (1) 市民意見募集結果を踏まえた修正点

No.	ご意見（概要）	修正前	修正後
1	<p>○9の施策にはまだ、具体的な施策実施部局名が明記されていない。デジタルやデータは21世紀の共通基盤で、特にデータは「社会の血液」ともいえる位置づけになっていくことから、全ての部局が施策実施にかかわるものであると強く期待する。</p> <p>○施策の実行に対する責任主体と予算化の計画を明らかにして頂きたい。</p>	<p>P16「第3章2 官民データ活用の推進に関する施策」</p> <p>施策1 データを重視した政策形成と基礎的データの整備の推進</p> <p>施策2 行政に係る手続のオンライン化の推進</p> <p>施策3 行政が保有するデータの活用の推進</p> <p>施策4 マイナンバーカードの普及及び活用</p> <p>施策5 情報通信技術の利用の機会等の格差の是正</p> <p>施策6 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保</p> <p>施策7 官民データ活用に関する教育及び普及啓発</p> <p>施策8 先端技術・データを活用した取組の協働・共創による推進</p> <p>施策9 市民、大学、企業等と連携したデータ活用の在り方に係る調査・研究</p>	<p>P16「第3章2 官民データ活用の推進に関する施策」</p> <p>施策1 データを重視した政策形成と基礎的データの整備の推進 【政策局など全区局】</p> <p>施策2 行政に係る手続のオンライン化の推進 【総務局・市民局など全区局】</p> <p>施策3 行政が保有するデータの活用の推進 【政策局など全区局】</p> <p>施策4 マイナンバーカードの普及及び活用 【総務局・市民局等】</p> <p>施策5 情報通信技術の利用の機会等の格差の是正 【全区局】</p> <p>施策6 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保 【総務局などシステム所管区局】</p> <p>施策7 官民データ活用に関する教育及び普及啓発 【政策局・総務局・市民局・経済局・教育委員会事務局等】</p> <p>施策8 先端技術・データを活用した取組の協働・共創による推進 【政策局・市民局・経済局など全区局】</p> <p>施策9 市民、大学、企業等と連携したデータ活用の在り方に係る調査・研究 【政策局など全区局】</p>
2	<p>「(2) 国の取組の方向性」には、国は「Society5.0」の実現を目指しているところであるが、横浜ではIoT、AIをはじめとする先端技術を積極的に取り入れてどのような社会構築を目指していくのか。</p>	<p>P1「第1章1 計画の目的」</p> <p>本計画に基づき着実に取組を進めることで、横浜市官民データ活用推進基本条例(平成29年条例第15号。以下、「条例」という。)に掲げる理念である、効果的かつ効率的な市政運営、市内経済の活性化、市民が安全で安心して暮らせる快適な生活環境の実現につなげていくことを目的とします。</p>	<p>P1「第1章1 計画の目的」</p> <p>本計画に基づき着実に取組を進めることで、横浜市官民データ活用推進基本条例(平成29年条例第15号。以下、「条例」という。)に掲げる理念である、効果的かつ効率的な市政運営、市内経済の活性化、市民が安全で安心して暮らせる快適な生活環境の実現につなげます。また、<u>中期4か年計画に掲げる戦略が目指す姿の実現に向け、データを活用し、施策を推進します。</u></p>

#### (2) その他の修正

No.	修正箇所	修正内容
1	P4「第1章3 計画期間」	表中の内容に適した表現にするため、「国・県計画」を「国・県の動き」に修正しました。「市計画」を「市の動き」に修正しました。
2	P5「第2章1(1)人口減少・超高齢社会の進展」	文章中で使用していた数値を最新ののものにするなど、文章を修正しました。
3	P34「第4章8(1)先端技術やデータを活用した個別プロジェクトの推進」	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別プロジェクトを推進することと、提案を広く募り関係する区局等へつなぐことそれぞれに取り組むことを明確にするため文章を修正しました。</li> <li>評価指標を一部修正しました。</li> </ul>